

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年3月19日 大津地方法務局登記部門 登記官 河井恒祐

記

| 1 手続番号 | 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項 | 3 地目 | 4 地積 |
|--|---------------------|------|------|
| 第1600-2024-0052号 | 栗東市荒張字金勝寺1393番 | 墳墓地 | 376㎡ |
| 第1600-2024-0053号 | 栗東市荒張字金勝寺1394番2 | 墳墓地 | 109㎡ |
| 5 表題部所有者として登記すべき者の住所及び名称 主たる事務所 滋賀県栗東市荒張1394番地 名 称 金勝寺 | | | |